

福知山市ふるさと住民登録制度推進業務委託 仕様書

1 業務名

福知山市ふるさと住民登録制度推進業務

2 業務の目的

本業務は、福知山市（以下、本市という。）が国の「ふるさと住民登録制度」の施行に合わせ、本市独自のふるさと住民登録制度を立ち上げ、「共に幸せを生きるまちづくり」に共感し、応援や協力をしてくれる関係人口の拡大及び持続的な関わりを創出することを目的とする。既存の仕組みを組み合わせより魅力的な制度に再構築することと、登録者数の最大化を成果指標とする。

3 委託期間

契約締結日 から 令和9年3月31日まで

4 業務の内容

（1）本市独自のふるさと住民登録制度の構築

本市が保有する既存の仕組みを接続し、発展的な統合と再構築を行うこと。国のふるさと住民登録制度施行後は、そちらに円滑に移行することを見据えた制度設計とする。ファンマーケティングや顧客管理の視点での提案を行うこと。

また、ふるさと住民登録を促進するため、登録者に提供する本市ならではの登録メリットの立案及び実行支援を含めた制度設計とすること。

（2）ふるさと住民登録制度に係るプロモーション

登録者の最大化を図り、プロモーション計画を策定し実行すること。なお、プロモーションの方法は問わず、創造的かつ効果的な計画にすること。

（3）ふるさと住民登録制度に係るコンサルティング

ふるさと住民登録制度に関する最新の情報提供や、助言・調整を行い、月に1回以上は打ち合わせ、報告の場を設けること。

5 実施体制

（1）業務実施できる人員体制及びスケジュールを提案すること

（2）業務責任者を配置すること

（3）業務進捗は随時、協議・報告することとし円滑な業務遂行管理に努めること

6 業務の再委託

受託者は、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただ

し、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせる場合であつて、あらかじめ書面により本市の承諾を得た場合は、この限りではない。なお、受託者は再委託先の行為についても全責任を負うこと。

7 成果物

(1) 次の成果品を納品（制作）すること

ア ふるさと住民登録制度構築に係る一件

イ ふるさと住民登録制度に係るプロモーション施策計画書及びそれに基づく制作物

ウ 業務進捗状況の報告書

エ その他本業務による制作物

(2) 成果品の納品場所は次のとおりとする

福知山市 市長公室 ふるさと応援課（福知山市役所 3 階）

8 知的財産権

(1) 本業務で制作する中間生成物を含めた全ての知的創造物の知的財産権、所有権及び著作権法（以下「法」という。）上の一切の権利（法第27条及び法第28条を含む。）は本市に帰属するものとし、本市及び受託者から委託を受けて中間生成物を制作した者（以下「製作者等」という。）は、当該業務に係る事項に関して法17条に規定する著作権人格権を無期限に行使しないものとする。

(2) 本業務で制作した中間生成物を含めた知的創造物について、本市は製作者等に何ら断りなく二次利用することができる。

(3) 構成素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。受託者又は製作者等が従前から所有していた写真等を使用する場合も前記のとおりとする。

(4) 本業務で制作する中間生成物を含めた全ての成果物について、他者の所有権、知的財産権及び著作権を侵害しないことを保証すること。なお、他者の権利を侵害していることが明らかになった場合は、受託者が全ての責を負うものとし、本市は一切関知しない。

9 秘密の保持

(1) 本市は、本業務に関してプロポーザル参加事業者から提出された企画提案書等を、本業務の受託者選定以外の目的で使用しない。

(2) 受託者は本業務に関し、本市から受領し又は閲覧した資料及び本業務を通して得られた情報を、本市の許可なく公表し又は使用してはならない。

(3) 受託者は、本業務により知り得た本市、企業、市民及び関係者の秘密を保持し

なければならない。

- (4) 受託者は、本業務を履行するうえで個人情報及び個人の肖像を取り扱う場合、当事者又は法定代理人等の同意を得るとともに関係法令を遵守しなければならない。
- (5) 上記に掲げる秘密の保持及び個人情報の保護に関しては、契約期間満了後も継続して履行するものとし、違反があった場合は、法令に基づき厳正に対処するものとする。

1 0 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、福知山市個人情報の保護に関する条例を遵守しなければならない。

1 1 担当部局

福知山市役所 市長公室 ふるさと応援課 企画推進係

電話： 0773-24-7090 F A X： 0773-23-6537

E-mail： furusatotax■city.fukuchiyama.lg.jp (■は@と読み替えること)

1 2 委託料支払

- (1) 受託者は、毎月の業務について、翌月の10日までに本市に業務完了を報告すること。
- (2) 委託料の支払方法については、本市会計規則の範囲で、本市と受託者において別途、協議する。
- (3) 委託料は、受託者から業務完了の報告を受け、検査終了後に的確な請求書を受理してから30日以内に支払う。

1 3 その他

- (1) 受託者は、常に本市からの連絡を受けることができる体制を有するものとする。
- (2) 業務の遂行にあたっては、本市と十分に協議を行い、本市の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- (3) 本仕様書に関し疑義が生じた事項又は本仕様書に定めのない事項については、福知山市と協議すること。

企画提案書及び参考見積書の記載内容

■企画提案書の記載内容

記載内容は、本仕様書に基づき、別表の審査基準を踏まえて、以下の項目について明確に記載・提案すること。記載順序や構成、様式は自由とする。なお、企画書のボリュームを評価の対象とはしないため、読みやすさや簡潔さに留意すること。

(1) 業務遂行の体制・実績

- ア 業務実施体制を示した組織図
- イ 業務責任者・業務担当者の役割分担・経歴・勤務場所
- ウ 他自治体から受託した同種・類似事業の内容及びその実績

(2) ふるさと住民登録制度に関する理解度と分析

- ア ふるさと住民登録制度に関する国の動向の分析
- イ ふるさと住民登録制度、及びそれに類似する制度に係る他自治体の取組状況の分析
- ウ 関係人口等に係る本市の特徴と状況分析

(3) 具体的な業務内容の提案

- ア 本市独自のふるさと住民登録制度の構築
 - ・登録手順の構築
 - ・登録者に提供する福知山市ならではの登録メリットの提案
 - ・登録メリットに係る費用見込の算出
 - ・登録メリットの運用支援内容の提案
- イ ふるさと住民登録制度に係るプロモーション
 - ・ペルソナ分析（想定するターゲット層）
 - ・K P I 設計
 - ・プロモーション方法の具体的な提案と効果予想
 - ・プロモーションに係る費用見込の算出

■参考見積書の記載要領

参考見積書に記載する金額は、以下の業務内容ごとに内訳を明記すること。

- ア 本市独自のふるさと住民登録制度の構築
- イ ふるさと住民登録制度に係るプロモーション
- ウ ふるさと住民登録制度に係るコンサルティング

参考

福知山市の関係人口施策

1 いがいと！福知山ファンクラブ

「福知山市のことが好きだ」という方々と福知山市が継続的につながるためのファンクラブ。メールマガジン等を通して福知山市の魅力やイベント情報、ボランティアスタッフ募集などのお知らせを届け、様々な形で会員と市の関わりを持つことを目的としている。平成29年創設。市外会員と市民会員の2種があり、市外会員には、会員カード、メルマガ配信、市内店舗等での優待特典がある。

■2026年6月時点の会員数 市外会員3898人 市民会員226人

■参考URL <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/promotion/10469.html>

2 福知山市人材マッチングサービス 福マチ

まちづくり活動に取り組む活動者と地域活動やボランティアに興味がある協力者を市がマッチングするサービス。まちづくり活動に取り組む方の「困りごと」と地域に関心のある方の「思いやスキル」をマッチングし、活動の課題解決やまちづくり活動の参画による楽しさを体感することを目的としている。令和6年創設。

■活動実績 人材募集した事業数 7件

■参考URL <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/5/74137.html>

3 福知山の変プロジェクト

このまちで挑戦し、まちを変えていく“変化人”を応援する本市のシティプロモーション。「明智光秀を超えて行け」を合言葉に、市民による挑戦と応援の輪の広がりをめざすことを目的に実施した変化人の顔と変化人が夢中になっているものをモチーフにした連続ポスター企画。福知山の変をハブにした交流イベントや、noteを活用した情報の発信やアーカイブ化に取り組んできた。これらの取組みは、シティプロモーション施策として実施してきたが、関係人口の取組みとしてリポートし、過去の財産を生かしつつ、福知山ならではの関係人口施策へと発展させていくことを検討している。

■参考URL <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/promotion/hen.html>

4 本市が保有しているSNSアカウント

本市が運用管理するSNS等を使った提案も可とする。受託者が利用可能なPR用サイト、SNSは以下のとおりである。

(ア) ふるさと納税専用Instagram

アカウント名：福知山市ふるさと納税【公式】(@fukuchiyama_furusato)

フォロワー数：1,088フォロワー（令和7年9月開設）

アカウント利用料：受託者負担なし

(イ) ふるさと納税用X（旧 Twitter）アカウント

アカウント名：いがいと！福知山【京都府福知山市公式】（@fukuchiyamaPR）

フォロワー数：7, 515 フォロワー

アカウント利用料：受託者負担なし

(ウ) 福知山市公式 note

ページ名：note ふくちやま

サイト URL：https://fukuchiyama-city.note.jp

(エ) この他、福知山市公式LINEアカウントにてふるさと納税専用セグメントを設置し、市の公式LINEから返礼品やキャンペーン情報を配信できるよう構築する予定である。実現した場合には、受託者負担なしでLINEでの情報発信が可能となる。

5 本市が使用する電子登録フォーム

本市は、株式会社トラストバンクが提供する「LOGOフォーム」を利用している。これを活用する場合は、その費用は含めないこと。

6 本市関係人口施策の課題

①どんな人が関係人口（FC会員）なのかを認識できていない

ゲームや著名人などのタイアップで入会した福知山への関心が低い会員と、福知山に思い入れのある会員とがすべてフラットにリスト化されている状況。

②特別感やメリットの提示・演出が不足している

ファンクラブ会員になることのメリットが少ない、使いたいと思える特典がない、カードを渡し、メルマガを送るだけのスキームになってしまっている。

③まちをより好きになってもらう取り組みができていない

ゲームや著名人などのタイアップで一時的に関心層を取り込んで会員数は肥大化したものの、その後の関係性づくりができておらず、まちのファンになっているとは言い難い。